

項目	8 周産期における胎児、新生児の死亡（ペリネイタルロス）のケアについて (1) 市町と連携した取組
答弁者	健康福祉部長
質問要旨	<p>日本では年間約2万人もの女性が死産を経験されており、壮絶な想いをされている方がいらっしゃることを忘れてはならない。</p> <p>近年、日本助産学会もガイドラインを改訂し、ペリネイタルロスケアにしっかりと向き合う、という機運が醸成されつつある。</p> <p>昨年の質問では、ペリネイタルロスケアの重要性について提起し、当局からは「精神的な回復につながる適切なケアが必要である。厚生労働省では流産経験者の心理的な影響などの調査を行い、自治体における支援体制整備に向けた指針を示すこととしているので、県としてもそれらを踏まえ、支援体制を整備してまいります。」との答弁をいただいた。この調査を受け、厚生労働省は各県や市町に対し「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」という通達を出している。</p> <p>そこで、静岡県ではこの通達を受け、現在どのような支援策を検討しているのか。</p> <p>また、当事者となられた方や医療関係者の努力だけでは限界がある。適切なケアを受けていただくために、県では市町と連携しどのような取り組みをされているか伺う。</p>

<答弁内容>

周産期における胎児、新生児の死亡（ペリネイタルロス）のケアについてのうち、市町と連携した取組についてお答えいたします。

県では、厚生労働省の通知を受け、市町に周知を図るとともに、本年10月に各市町の取組状況について調査を行いました。その結果、多くの市町が、母子健康手帳交付前に流産をした方の把握が難しいことや、死産届に関する市町内部の情報共有が不十分であることなど、対象者の把握に関する課題を挙げております。また、産後の健康診査やケア事業など、対象者が利用できる支援制度の周知方法や、支援の際に必要な具体的な配慮の仕方などについて課題があることもわかりました。

県といたしましては、今後、対象者の把握や共有の方法、支援制度の周知の手段などについて市町と共に具体的な取扱いを検討し、産科医療機関の協力も得ながら、必要な方が必要な支援を受けることができる体制を構築してまいります。

また、市町等の保健師を対象とした研修会を今年度中に開催し、死産や流産を経験した女性等への適切な配慮の方法等を学ぶとともに、参加者同士のグループワークなどを通じて好事例の情報を共有し、より良い取組が広がるよう支援してまいります。

項 目	8 周産期における胎児、新生児の死亡（ペリネイタルロス）のケアについて (2) 県立看護専門学校における取組
答弁者	健康福祉部長
質問要旨	<p>ペリネイタルロスは、ご家族にとって特異なことであるが、産院においては、日常的一幕かもしれない。故に、対応がおざなりになりになったり、配慮の欠如により、ご家族を悲しませてしまうケースがあると聞いている。昨年9月の会は代表質問の答弁で、「県の助産師会等と連携して周知を図ってまいります」とのと答えていただいたが、具体的に進展した県の取組について伺う。</p> <p>また、本県には県立看護専門学校が駿東郡清水長にあり、平成31年4月から助産学科が新設され、毎年10名の助産師が養成されている。来年度からカリキュラムが一部改正され、新たに「ペリネイタル/ロスを経験した妊産婦へのグリーフケアを理解する」という項目が新設されている。これを受けて静岡県ではどのような講師を選定し、講義を行う予定なのか伺う。また、カリキュラムが大変立て込んでおり、長期休暇などもあまりないと聞いているが、できれば学生達に有志でも構わないので、県内で活動されている自助グループの方々との交流の機会などを設けることができないか、合わせて県の所見を伺う。</p>

<答弁内容>

次に、県立看護専門学校における取組についてであります。

ペリネイタルロスに対する周知につきましては、国からの通知を県助産師会をはじめとする関係団体に周知するとともに、県が総合周産期母子医療センターに委託して行う研修で、令和3年度からペリネイタルロスに対するケアの内容を盛り込むことにより、産科医や助産師などの医療従事者に対する知識の普及を図ることとしております。

県立看護専門学校での講師につきましては、実際の症例や経験を交えた、より充実した授業内容となるよう、病院で新生児死亡に係るグリーフケアについて多くの経験を有している看護師等を候補に、検討を進めております。

さらに、ペリネイタルロスについて県内で活動されているの方々との交流につきましては、周産期の現場で働く学生にとって意義のあることとありますので、今後、交流の場の開催について検討してまいります。

県といたしましては、流産や死産を経験した女性等に対して寄り添った支援が提供されるよう、市町や関係団体と協力してペリネイタルロスについての理解の促進に取り組んでまいります。

以上であります。